

平成23年 第9回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成23年8月8日（月）
開会 午後4時00分 閉会 午後5時25分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、水野孝典、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説 明 者 教育次長 吉岡喜代和、教育総務課長 藤村信行、学校教育課長 山根直樹
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠
- 6 書 記 教育総務課長補佐 味田伸一
- 7 議 事
 - (1) 議案第37号 京丹後市立幼稚園条例の一部改正について
 - (2) 議案第38号 平成24年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について
 - (3) 議案第39号 平成24年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について
 - (4) 議案第40号 講演会「自立に向けて一ほめて、しかって、子育てまっ最中」に係る後援について
 - (5) 議案第41号 京都府公立幼稚園PTA連絡協議会[北部会場]研修会に係る後援について
 - (6) 議案第42号 第6回ほくとしんきん杯両丹軟式野球大会に係る後援について
 - (6) 報告第12号 財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について
- 8 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」申請に係る7月期承認について（教育次長）
 - ② 学校再配置事業の取り組みについて
 - (2) 各課報告
 - <教育総務課>
 - ① 平成23年度学校施設耐震化事業施工状況について
 - <学校教育課>
 - ① 8月行事予定について
 - ② 学校教育連携事業及び小中一貫教育研究推進事業の取り組みについて

<社会教育課>

- ① 国文祭小町ろまん短歌大会平成23年度第8回企画委員・選者合同会議について
- ② 京丹後文化のまちづくり実行委員会講演会について
- ③ 京丹後市スポーツ少年団熱中症予防勉強会について
- ④ 平成23年度世界大会並びに全国大会出場激励会について
- ⑤ 平成23年度第1回スポーツ振興審議会について

<文化財保護課>

- ① 「京丹後史博士」育成事業実施要綱について

(3) その他

9 会 議 録 別添のとおり (全19頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成23年9月7日

委員長 小松 慶三

署名委員 水野 孝典

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三

〔被招集者〕 文珠清道、森益美、水野孝典、米田敦弘

〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育総務課長 藤村信行、

学校教育課長 山根直樹、社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠

〔書 記〕 教育総務課長補佐 味田伸一

〈小松委員長〉

ただ今から「平成23年 第9回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

暑い日々が続いておりますけれども、皆さんにおかれましては、体調に十分お気をつけていただきたいと思っております。また、各委員の皆様におかれましては、事前の検討をしていただきたいということから教科用の図書を配布させていただきました。皆様におかれましては、誠にお礼申し上げます。

委員長としての活動報告は特にありませんので、次に米田教育長から第7回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に教育長報告をお願いいたします。

〈米田教育長〉

台風6号が終業式を直撃する可能性が強いということで、警報が出れば締めくくりの式が持てないということも心配しまして、19日に終業式、もし台風が逸れれば20日に授業日という変則的な日程にしました。幸いにも台風は逸れまして、当地には影響なく変則的な日程で学期末を終えました。おかげさまで中学校の夏季大会も順調に進み、府の大会、近畿大会も行っております。

本日の主な議題にしておりますけれども、7月27日には教科書選定委員会が開かれ、調査研究した意見具申をいただきました。委員の皆様にも、教科書選定に関しましては、教科書展示会の場所を利用させていただいたり、また、調査部会でまとめた記録を参考に教科書の研究をしていただくなど、大変お世話になりました。

そのほか、仮称ですけれども大宮北保育所の新設に関わって、大宮南保育所に幼稚園を設置することに伴い、幼稚園・保育所の運営に関しても大きな課題がありました。学校再配置に関しましても、教育次長・教育課長・課長補佐・学校教育課職員で前期に再配置を予定している地区やPTAに学校づくり準備会のテーブルについていただくように、連日のように協議に回っております。課題がたくさん山積しておりますけれども、「誠意をもって対応すればきっと理解していただける」、これを合言葉に努力しているところです。それでは、7月の動静について説明をいたします。

「平成23年7月8日～8月7日動静表」朗読説明

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

次に会議録の承認を行います。第8回の署名委員は、森委員でございます。会議録については、すでにお手元に送付しておりますが、原案のとおり承認してよろしいですか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

原案どおり承認いたします。

<小松委員長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

水野委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<小松委員長>

まず、第37号につきましては、議案第38号並びに議案第39号の教科用図書の採択がございますので、これを一括議題としてご審議いただき、これが終わった後、37号の議案に入りたいと思います。これでよろしいでしょうか。

<全委員>

はい。

<小松委員長>

それでは、議案に入らせていただきます。議案第38号「平成24年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」、議案第39号「平成24年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」の2議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

<米田教育長>

議案第38号、議案第39号を合わせて提案させていただきます。

まず、議案第38号「平成24年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」でございます。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条1項の規定により、平成24年度から使用します小学校の教科用図書の採択にあたり、議決をお願いするものであります。これは、平成24年度使用の小学校教科用図書を採択するにあたり、京丹後市教育委員会事務局委任規則第2条第11号の規定により、教育委員会の議決を必要とするものであります。

別紙をご覧ください。小中学校で使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に「同一図書を採択する期間は4年間」と規定されています。また、同法施行令には「政令で定める期間、毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」とあり、変更はありませんが議決が必要なものであります。

なお、本市小学校が使用している現行の教科書は、平成22年度に採択され、平成23

年度から26年度までの4年間、同一教科用図書を使用することになります。

よろしくご審議下さいますようお願いいたします。

次に、議案第39号「平成24年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」
続けて提案をいたします。

教科用図書採択の手順は、議案第38号と同じですが、中学校教科用図書は新学習指導要領に基づく改訂が行われ、来年度から新しくなった教科用図書を使用することになることから、今年度において選定を行い、平成24年度使用の教科用図書を採択願うものであります。

教科用図書の選定にあたりましては、学識経験者・学校長・事務局職員等9名からなる「京丹後市学校教科用図書選定委員会」を設置するとともに、その下に各教科（各種目）ごとに4名の教職員で構成する「調査部会」を設け、専門的な調査研究を行ってきました。調査の基本方針、留意事項等は去る5月11日の教育委員会議案第21号でご説明、審議していただいたとおりです。

調査部会では、それぞれ数回にわたって調査・検討のための会議を開催し、その調査結果を選定委員会に報告し、選定委員会ではその報告を受け、慎重審議を行う中で最終的に各種目ごとに1種を選定され、別紙のとおり具申いただきました。別紙をご覧ください。

選定の際には、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、府教委の示す採択基準及び基本観点をもとに、市内生徒の学力及び生活の状況、学校の施設・設備等教育環境の状況、また、見本本に掲載されております教材に関わる地域性、調査員が実施しました調査研究結果等を総合的に判断し結論を下されています。

以上のような経緯で慎重に検討・協議された意見具申であることから、それを尊重させていただき、いただいた選定結果に沿った提案をさせていただいております。よろしくご審議下さいますようお願いいたします。

<小松委員長>

議案第38号、議案第39号の2議案をご説明いただきました。

まず、議案第38号「平成24年度使用京丹後市立小学校教科用図書の採択について」について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

特にご意見ございませんか。

<小松委員長>

それでは、次に議案第39号「平成24年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<水野委員>

今回の図書選定委員会の具申に基づきまして、事務局から提案されました、平成24年度使用教科用図書の選定結果について、賛成いたします。その上で少しコメントをさせていただきたいと思っております。今回、学習指導要領改訂に伴って、基礎・基本を徹底するとともに、発展的な内容が各教科書とも充実をされたと受け止めておりますけれども、まず特に国語教科書ですが、言葉の力の育成というのが非常に重視されている中で、これ

は国語教科書のみならず、すべての教科書にわたって、国語の言葉の力の育成に配慮された教科書が多く見られるということでありますけど、その中で基幹教科とも言うべき国語教科書におきましては、提案された、教科書を見せていただきましたけれども、まず1年・2年・3年とも、各300ページに及ぶような非常に重厚な内容で、質的にも量的にも非常に十分な中身になっているというふうに感じております。従いまして、知的な森に分け入るような感動をもって生徒がぜひこういった教科書を手にしてほしいなというふうに思っておりますし、さらに教科書につきましては、非常にきめ細かな配慮がされているというふうに感じております。既習事項、つまりすでに習ったことについてのおさらいへの配慮、それから様々な点できめ細かな編集がされているというふうに感じておりますし、中学校1年生の教科書を手にとったときの感動が中2・中3へと連動していけば幸いであるというふうに思っております。それから、社会科の教科書につきましては、非常にビジュアルで視覚化の豊かな中身になっております。図版、写真、イラストも多用され、しかも版型が非常に大型であることで、非常に見やすいものになっていると感じております。なお、京丹後市の教育委員会で現在中学校の社会科副読本を編集していると思っておりますが、ぜひ活用にあたっては、この副読本との連携ということに配慮して指導がいただければと思います。特に郷土学習、郷土への関心と誇り、それが日本への関心につながるという観点からの意見でございます。それから、理科の教科書につきましては、全般的に図録風な教科書になっていることと、マイノートというものが付いておりまして、復習とか自習学習に非常に最適だというふうに感じております。また、写真、グラフ、マンガ等も多用されており、親しみやすい中身になっております。それから、数学の教科書につきましては、数学の広場というふうなところがございまして、発展的な内容がまとめて整理をされているということで感心をしております。それからさらに数学の教科書につきましては、保護者向けの言葉、メッセージも中にありまして、義務教育学校の教科書が一人児童・生徒のものでなく、保護者にとっても読まれるべき内容であるという認識が示されていることに非常に共感を覚えました。以上、いくつかの教科についてコメントをしまして、賛成いたしたいと思います。

〈小松委員長〉

他にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第38号「平成24年度使用小学校教科用図書の採択について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に議案第39号「平成24年度使用京丹後市立中学校教科用図書の採択について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、戻りまして、最初の議案に入らせていただきます。議案第37号「京丹後市立幼稚園条例の一部改正について」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましては、教育次長の方から提案いたします。

〈吉岡教育次長〉

議案第37号「京丹後市立幼稚園条例の一部改正について」説明をさせていただきます。現在市内の幼稚園の設置状況につきましては、単独幼稚園として、峰山幼稚園と網野幼稚園の2園、保育所との一体化施設としての丹後幼稚園があり、合わせて3園設置し、運営をしております。幼稚園と保育所の状況ですが、合併後多くの施設をそのまま引き継ぎ、一部の保育所で統廃合を行いました。それぞれ幼稚園では学校教育法に基づき、また保育所では児童福祉法に基づき運営を行っておりますが、社会情勢や少子化をはじめとする子どもと子育て家庭を取り巻く環境が変化中、これらの変化を踏まえるとともに義務教育9年間を見据え就学前教育を充実することによって、系統的で一貫性のある教育保育の実現を図ることとしております。

今回の京丹後市幼稚園条例の一部改正では、就学前教育の場として、最低限各町地域に幼稚園を1箇所設置するという方針のもと、幼稚園の未設置町域であります大宮町域に幼稚園を設置するもので、保育所再編等推進計画に定める（仮称）大宮北保育所の設置に合わせて、幼稚園として必要なスペースが確保できることとなる大宮南保育所の施設の一部を転用し、幼稚園を併設しようとするものでございます。なお、運営は平成24年度から実施することとしておりますが、認可手続きに一定の日数を要することから、9月議会に条例改正を提出したく、本日改正条例の審議をお願いするものです。具体的に改正条文ですが、名称及び位置を定めております第2条の表に京丹後市立大宮幼稚園を追加し、位置は大宮南保育所の設置位置である京丹後市大宮町周枳167番地とします。条例の施行期日は、附則で平成24年4月1日と規定しております。条例の改正文については以上です。

なお、今回の条例改正に合わせまして、来年度から予定しております幼稚園運営の見直しについて、若干説明をしますので、別紙資料をご覧ください。

「就学前教育の充実に向けて」という資料があると思いますが、Ⅰ就学前教育に向けての基本的な考え方を記載しておりますが、先ほどの説明と重なりますので内容の説明は省略させていただきます。

Ⅱでは幼保一体化の取り組みを記載しておりますが、国が25年度からの制度として検討を進めております、幼稚園と保育所の一体化した総合施設への移行を目指すこととしております。また、保育所等再編計画では、大宮南保育所をはじめ今後保育所で幼保一体化を実現することとしております。設置運営形態の工夫では、丹後こども園の検証をもとに、預かり保育を実施すること、保育所の再編と幼保一体化では、一度に全ての施設を一体化施設に移行することは体制的に困難でありますので、段階的に総合施設に移行すること、管理部門の一元化では、管理運営業務の二重部分を解消し、学校運営や指導助言体制の整っている教育委員会部局への管理運営部門の一元化を行うこと、既存幼稚園との調整では、

単独幼稚園と幼保一体化施設は可能な限り同一の運営を行うことにしたいというふうに考えております。

Ⅲ大宮町域での幼稚園の設置では、設置を予定しております大宮幼稚園の運営内容等について記載しております。3ページです。(1)では、過日実施しております大宮地域の保護者を対象とした意識調査の結果について記載しております。回答者数が195人中、入園させたいと思う人が13人、内容によっては入園させたいと思う人が119人というふうになっております。名称につきましては、京丹後市立大宮幼稚園とし、(4)で運営内容を記載しておりますが、定員は80人、対象年齢は3歳から5歳、通常の保育時間は既存の幼稚園と同じにしておりますが、預かり保育時間を検討しております。保育所が基本としております保育時間に合わせて14時30分から16時30分まで、土曜日は8時30分から11時30分まで、長期休業中は8時30分から16時30分までとしております。預かり保育料につきましては、保育所の平均保育料を参考に積算し、月12,000円としたいと考えておりました。8月は預かり保育の時間が長いことから20,000円としております。なお、既存の幼稚園につきましても、3歳児保育と預かり保育を実施することとしておりました。丹後こども園については、施設の状況から3歳児保育の実施についてはただいま検討中でございます。

5ページでは、幼保一体化施設と既設幼稚園の運営内容を表にしております。なお、大宮南保育所と大宮幼稚園につきましては、仮称として大宮こども園と記載させていただいております。6ページでは、幼稚園と保育所の運営時間を図示しております。7ページでは、(仮称)大宮こども園の配置等を図示しております。赤線で囲ってある部分が幼稚園専用スペース、青線で囲ってある部分が幼稚園と保育所の共用スペース、その他が保育所・その他の施設の専用スペースということになります。以上、条例改正に伴う資料を説明させていただきましたが、今回の条例改正は市長部局が予定しております保育所条例等の一部改正と一体になっておりました。その条例の審議結果によっては見直し等が必要になる部分もあるというふうに考えておりますので、これも含めてご承知置きいただきたいと思っております。なお、その際には改めて教育委員会議でご審議いただくこととなりますので今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

条例の改正文と直接関係ないと思われることですが、参考となるということで資料についても説明させていただきましたので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

<小松委員長>

議案第37号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願ひします。

<文珠委員>

管理部局の一元化につきまして、ご質問させていただきます。教育委員会部局への管理運営部門の一元化を行うことと最後に書かれていますが、教育委員会の方で、この前の話の中でそれでは大変だということを、また違う、例えば生涯学習の方は違う部局に見てもらおうとかそういうような話も出てきそうなのというのが話されていましたがけれども、そういうふうに目標としては持っておられるんですか。

<吉岡教育次長>

管理部局の一元化につきましては、先ほど申し上げましたように、保育所関係については教育委員会の方で主管をさせていただくというふうに考えていますが、現実には保育所を担当しております市民部子ども未来課の中の業務としまして、教育委員会が主管とすることが適当であるかどうかということは今洗い直しをさせていただいている関係もあります。今回市長部局の方でこの一本化について所管変えをするとすると、全体的な市の組織条例の改正も必要になってくるんですが、まだその内容的なことの精査ができておりませんので、12月議会を目標としてその手続きはとりたいというふうに考えております。ですから、反対に教育委員会が持っているものを他の所に移すということも含めても、同時に検討していきたいと思っておりますので、提案させていただくところまでは至っていないということでご理解をいただきたいと思っております。

<小松委員長>

他にご意見、ご質問等ございませんか。

<水野委員>

確認と質問が2点ありますが、まず今回大宮幼稚園で3歳から5歳児までの幼稚園として発足するというので、既存幼稚園でも新たに来年度から3歳児の受け入れを行っていくということでもいいんですね。それがちょっと確認なんですけど、あともう1点は幼稚園の保育料が月額9,500円ということで、これはおそらく合併時からずっとこの額できているかと思うんですけども、この月額9,500円という幼稚園保育料の多い少ないというところの多寡についての検討はなされているのかと。またこの現行の9,500円で来年度以降も見直す必要はないのかどうか、そういった検討状況があればお答えいただきたいと思っております。

<吉岡教育次長>

3歳児保育の実施につきましては、先ほど少し説明させていただいたものと重なりますが、現在設置しています既存の施設でも取り組みがしたいということで考えています。具体的には、峰山幼稚園と網野幼稚園とさせていただきたいんですが、丹後幼稚園につきましては、施設が現在、3歳児が保育所のほうで使っている施設が4・5歳児が使っている保育室より狭い関係もありまして、単純に認可が下りるかどうかということが今分からないので京都府の方に問い合わせをさせていただいております。施設の可能ということになれば、丹後幼稚園の方でも3歳児からの取り組みをさせていただきたいと思っておりますが、京都府からの返事待ちというような形になっております。基本的にはやりたいと思っておりますので、できる限り取り組みができる方向での協議をさせていただきたいと思っております。

それから、幼稚園の保育料なんですけど、現在9,500円です。実際多寡については、今内容的な検討はしておりません。来年も同じ9,500円で保育料を設定したいと思っております。国の方で子育て制度の改正が色々と検討されているのが、25年度4月を目標に国の方で色々と検討しております。1年間いろんな協議がされるのですが、それがありますので、24年4月に改正してしまうとまた25年4月に根本的な改正をしてしまわなければいけないというようなこともあって、このことも少し視野に入れながら考えさせていただいておりますので、24年4月での見直しは今のところ考えておりません。

<森委員>

建物は今、南保育所の方、5歳、4歳、3歳は幼稚園の専用のスペースということなんですけれども、幼稚園の方と保育の方と二手に分かれると、別々に部屋がいるということですか。もう一元化ということで5歳児は一つの部屋で、極端な話、私は幼稚園の方といたら1時半で帰る。それで同じ部屋にいなながらも、保育園ということであれば4時半までということでしょうか。

<吉岡教育次長>

丹後こども園のこともあるわけなんですけれども、一応5歳児で保育所の子どもたちと幼稚園の子どもたちといるんですが、カリキュラムは一応同一のカリキュラムをしたいと思っていますが、同じくらいの人数が仮に幼稚園も保育所も来ましたら、一応別の部屋でというふうに考えております。ただ、保育内容は同じ保育内容をしたいと考えています。

保育のカリキュラムの中で、一緒にすることも内容によってはありますので、2つの部屋を一緒にしてしまっただけで2つに分けるというような場合もあります。

<森委員>

今現在丹後こども園は、人数が少ないじゃないですか、幼稚園の部分を一緒にの部屋でやっていたのは見せていただいたんですけども、ある程度半々とかになると、部屋が別になると部屋の数が足りなくなるかなという心配があります。

<吉岡教育次長>

丹後こども園の場合は、人数が少ないのでどちらか一つの方に、結果的に幼稚園の方が少なく保育所の方の部屋の中で幼稚園の子どもたちが入っても十分な運営ができる施設の形になっているんですけど、大宮こども園の場合は、例えば幼稚園も30人、保育所も30人ということになると、一つの部屋で一緒に60人がするという事は不可能ですので、2つに分かれてしなければいけないという形になると思います。ですから、基本的には一緒に、別々に登園してくるんですけど、保育所の会議の内容によって一緒にさせていただいて、また二手に分かれて運営をされるということもあるというふうに思います。

<小松委員長>

その人数が多い少ないと関係なく、カリキュラムは同じですよという原則的な考え方でいいですか。

<吉岡教育次長>

はい。カリキュラムは一緒にカリキュラムをさせていただきたいというふうに思っています。

<森委員>

部屋が別というと、建物的に足りなくなるということはないですか。

<小松委員長>

どれぐらいの大きさということがあるんじゃないですか。

〈吉岡教育次長〉

今まで保育所で使っていた部屋を幼稚園にします。子どもたちが幼稚園をすることによって全然別のところから幼稚園に来る、例えば5歳児が60人いたところが幼稚園ができたために90人になるということではなくて、5歳児は全体的に人数はだいたい決まっていますので、幼稚園に行くか保育所に行くかという形ですので、施設を増やす必要は特にはないということです。

〈森委員〉

大宮南で大宮北保育所ができれば、今河辺と善王寺と口大野が北保育所に行くんですね。その中で幼稚園がこっちにできるからということで、幼稚園に行きたいという子どもはこっちに来るんですね。

〈吉岡教育次長〉

はい、そうです。

〈森委員〉

でも、そこでパンクするということはないですか。

〈吉岡教育次長〉

今言われた3つの保育所は、現在乳児をとっていないんです。0歳からはとっていないくて、河辺だけが1歳からとっていましたかね。ですからその3つの保育所の地域、地域割りというのは特にはないんですけれど、だいたいその地域の方でも乳児がいると地獄的なところもあって、今も大宮南に行っている方がずいぶん子どもたちがいます。大宮北の方の保育所が保育内容が充実されるので、そちらから大宮北の方に動かれる方もおられるだろうということも若干見込んでいます。

それともう一つ、大宮北保育所の設置をされる地域なんですけれども、周枳が結構近いんです。信金からあの辺も実は周枳なんですけど、今は大宮南に行っているんです。でも今度北に出ることによって、北の方がずいぶん近くになるので、途中で変わることはないかも分からないですけれども、新しく入ってくる子どもたちはずいぶんそちらの方に流れていく可能性もあるのではないかなと思ってますので、大宮南保育所の人数が現在より少なくなると、北に流れる分もあるのではないかなという見込みを立てています。ですから、それによって、大宮南の方の部屋が空くのでその分を使って幼稚園にしたいということです。

〈水野委員〉

今、森委員と同じような理屈での確認のような質問なんですが、保育所の制度は今契約制ということだと思いますので、新しい大宮北保育所は現行の口大野・河辺・善王寺の既存の保育所、新たに統合した新保育所という考え方で進められていると思うんですけれども、その新しくできた大宮北保育所に、例えば周枳の地区の児童が新たに南保育所から北保育所へ変わるという可能性もありますし、同時に周枳のみでなく、極端な場合、今現在南保育所に預けている方が、中には北保育所に預け替えというか、そういうことも可能性としてはありますね。

<吉岡教育次長>

少し補足をさせていただきますけど、大宮北保育所が今度設置を予定している定員の人数が230名です。先ほど言いました、河辺・善王寺・口大野の保育所に行っている子どもたちが、23年の4月現在で157名しかいないですが、今度北に建てる保育所は230名の定員をもった施設です。ですから、その差の分については、新しく受け入れができる人数が一定数確保されているということで、南保育所のほうからその人数の差の分で移動があったり、新しい人が来ても対応をさせていただける分があるというふうに考えています。

<水野委員>

新年度から事務局が一元化ということで検討が進んでいるんですけども、市民部の子ども未来課との事務統合に向けた協議・検討ということですが、それが円滑にいつているのか、何か課題があるのか、問題がなければいいのですが、何か課題があればぜひ聞かせていただければと思うんですが。

<吉岡教育次長>

課題というところまで整理できていないんですが、例えばということでお聞き願いたいですが、子ども未来課の方では今国会の方でも色々出ています、子ども手当とかそういう分野の業務をしておりますので、そういう分野の業務についてはどちらかという教育委員会ではなくて市長部局、例えば市民課とか児童福祉とかそちらの方がやられるほうがいいんだろうという思いを持ってまして、そこら辺の整理を少しさせていただきたいと思っております。

それと、もう一つ検討の課題となっているのが、課題のある子どもたちを色々ケースを検討していく会議を子ども未来課が持っています。それについても、もし仮に教育委員会が、持っている市もあるんですけど、教育委員会が持つと学校とあまりにも近くなりすぎないかなという検討の内容が学校中心の検討の形になってしまわないかなという思いを持ったりしている部分もありまして、少し教育委員会から離れた分野が持っているのも一つの方法だろうと思っておりますので、そこら辺のことも今検討をさせていただいている最中です。ということで、課題ということではないんですけども、そういう分野のことを少し検討させていただいているということです。

<文珠委員>

今の関連なんですけど、要はこども園になって教育委員会が事務局になって、それから幼稚園化していくということですね。

<吉岡教育次長>

はい。

<文珠委員>

そういうふうに将来目標になっていくんだろうなとは思いますが、そういう認可は、今ではこの数年ではならないけれども、将来的にはなっていくんだなというふうな方向性を出すと思っていればいいのかなということと、それから現実的に今幼稚園が月9、

500円、預かり保育料が12,000円、給食代が3,500円で、昼から預かってもらおうと25,000円ですか、保育園の方には満足いくのかなという素朴な疑問と、それから長期休暇中、夏休みの間中は幼稚園は休業なんで、預かり保育料で預かって保育園に行くとなると、20,000円だけで済むのかなということと、保育園入るのには色々と親の仕事の関係が関係してくるんですけども、幼稚園はこういうようなことは、入る資格と言ったらおかしいんですけども、要件といいますが、そういうのがあるのかというなかで、幼稚園に午前中行って、昼から保育園に預かっていただくと、もしその要件が違う中で、幼稚園に行ったら預かってくれるよというようなことも不定形かなというふうな気がしているんですけども、そこら辺の違いなんか聞かせていただきたいです。

<吉岡教育次長>

一つ目の市全体の保育所を含めた幼稚園との関係で、教育面を幼稚園化していくことはどうかということなんですけれども、京丹後市でも就学前を含めた子どもの一体的な教育をやっていきたいということがありますので、学校だけではなくて就学前の子どもたちを視野に入れた取り組みをしていきたいと考えています。国が今選挙で色々と考えているものについては、0歳からの家庭教育を踏まえた形での就学前教育という形ですとやっていこうというふうに考えていますので、どちらかというとは保育ではなくて教育をもう少し就学前の中に入れていった取り組みをしていきたいという考え方で進められていますので、少し言葉があれなんですけど、保育ではなくて幼稚園教育的な内容が色濃く出てくるような形の制度設計がされているというふうに理解いただけたらと思います。

それから、幼稚園の保育料の件なんですけど、先ほど指摘のありました9,500円に12,000円で3,500円くらいの保育料を足すと、だいたい25,000円ですが、この25,000円が大宮南保育所の3歳児以上の保育料の平均がだいたいこの金額ですので、逆に言いますとそれに合わせたような形で預かり保育料を設定させていただきました。ですから、保育所の方で8時半から4時半まで基準として預かる場合に25,000円くらい平均で払われますのでそれに合わせて積算をさせていただいたということです。

それから、夏休みの件なんですけど、夏休みは一般の幼稚園の保育料が9,500円かかりますので、20,000円足して29,500円にしております。夏休みは朝から夕方まで全て預かり保育ということになるので、預かり保育の時間が長くなるという関係もあって、20,000円という設定をさせていただきました。

それから、幼稚園に入る者の要件なんですけれども、幼稚園に入る場合は要件はありませんので、入りたい方が、教育を受けたい方が入っていただきますので、保育所のように保育に欠けるというようなことはありませんので、申し込みがあったら受けさせていただくという形になります。ですから、親御さんが働いていようが働いていないかは関係ないということで受け入れをさせていただくという形になります。

<小松委員長>

もしそうなった場合、昼からの場合は。

<吉岡教育次長>

昼からだけという場合は考えておりませんので、保育所と幼稚園を両方とも利用するということは考えていないです、どちらか。午前中は幼稚園で、昼からは保育所とかその逆のパターンも考えてなくて、保育所に行くか、幼稚園に行くかどちらか。

<文珠委員>

幼稚園のあと昼からの預かりは、保育園の預かりとはまた違う。

<吉岡教育次長>

保育所は元々4時半まであります。幼稚園は2時半までですので、幼稚園に来ている子どもたちが4時半まで預かってほしい場合は、幼稚園の方で2時間預かり保育をするという、保育所の方に行ってもらうのではなくて、幼稚園として2時間預かり保育をさせていただくということになります。

<文珠委員>

夏季休暇中は午前中から預かりですか。

<吉岡教育次長>

そうです。幼稚園として預かり保育をするということです。

<小松委員長>

7時まで預かってもらおうと思うと、あくまでも保育所に入らなければならないという考え方でいいんですか。

<吉岡教育次長>

はい、そうです。

<文珠委員>

4時半までだったら、別に保育園に入る要件を満たさなくても幼稚園に入っていれば、昼からも幼稚園に預かっていただけるということですね。

<吉岡教育次長>

はい、そうです。

<森委員>

もう一つ確認させていただいていいですか。幼稚園だと両親が働いている証明とかっていうのはいらないんですよね。保育園はいる。幼稚園に行つててとりあえず4時半まで預かり保育で見えていただきたい時には、もうその証明とかも何もいらないということですか。

<吉岡教育次長>

いらないです。

<森委員>

無条件で。

<吉岡教育次長>

はい。

〈森委員〉

はい、分かりました。

〈米田教育長〉

よく話しているんですけども、本当に何が起こるのかということが分からないということで、慎重に考えていかないといけないのは、まず一つは市長が保育所を考える特別委員会の中で、管理部門が2つに分かれているということ自体がおかしいと、一本化にするというようなことも明言しておられるので、これはしていかないといけない。そしたら、教育という方向性を考えると、保育所をこっちが取るか、市民局が取るかといったらどうしてもこっちになってしまいますね。それなら、例えば、幼稚園と保育所とを併設しているところだけを見るのではなくて、保育所が全部管理下になるとしたら、保育士にどういう教育の要素を入れた教育をしてもらいたいのか。まず、園長とか所長とか保育士に指導も入れていかないといけない。そういうことが可能なかどうかという問題もあります教育の分野では分からない、民生委員さんの関係とか色々なことがあると思います。

それから、例えば今再編計画が保育所の方でもあるんですが、もし管理部門が1つになると果たして教育委員会だけでできるか、職員の数も含め、色々な課題があると思うので、色々なところの例も聞きながら慎重に進めていかないといけないと「何をしている」と言われるようなことになると具合が悪いと思います。大きな課題ではあると思っています。

〈小松委員長〉

保育についても議決までこちらがやらなければいけないということになってくるんですか。

〈米田教育長〉

管理部門が一つになると。

〈小松委員長〉

教育委員会としての議決。保育の決定。

〈吉岡教育次長〉

教育委員会が市長の方から委任を受けて教育委員会の管轄になると、教育委員会が議決をしないとイケないです。保育所の内容についても。

〈米田教育長〉

そういうようなところも教育委員さんが視察に行ったり、課題なんかも整理しながらきちっとしていかないといけない。

〈小松委員長〉

他にご意見はございませんか。

それではお諮りを致します。議案第37号「京丹後市立幼稚園条例の一部改正について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは次の議案に入らせていただきます。

議案第40号から議案第42号の3議案については、いずれも後援の議案であります。一括議題としたいと思いますがご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

ご異議なしと認めます。よって議案第40号「講演会「自立に向けて一ほめて、しかって、子育てまっ最中」に係る後援について」、議案第41号「京都府公立幼稚園PTA連絡協議会〔北部会場〕研修会に係る後援について」、議案第42号「第6回ほくとしんきん杯両丹軟式野球大会に係る後援について」の3議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長の方から説明をさせていただきます。

〈吉岡教育次長〉

それでは、後援議案3議案について説明させていただきます。

まず、議案第40号「講演会「自立に向けて一ほめて、しかって、子育てまっ最中」に係る後援について」でございますが、この事業は元福知山児童相談所判定課長の熊本敬一氏を講師に迎え、障害児者の自立について講演をいただき障害者に対する理解を深めていただくことを目的に開催をされます。期日は平成23年8月27日、会場は久美浜市民局で開催されます。主催は久美浜町手をつなぐ親の会、申請は同会事務局長 和田直子氏でございます。

続きまして、議案第41号「京都府公立幼稚園PTA連絡協議会〔北部会場〕研修会に係る後援について」でございますが、この事業は、両丹地域の公立幼稚園のPTA会員と職員を対象に活動の実践発表や講演を通して、参加者一人一人が自ら生涯学習の場として研修を深め、子どもたちの健やかな成長発達を目指すことを目的に開催されるものです。期日は平成23年9月3日、会場は京丹後市総合福祉センターで開催されます。主催は京都府公立幼稚園PTA連絡協議会、申請は同協議会長 綱分秀昭氏と両丹公立幼稚園PTA連絡協議会 西垣隆志氏でございます。

続きまして、議案第42号「第6回ほくとしんきん杯両丹軟式野球大会に係る後援について」ですが、この事業は少子・高齢化社会において、地域の活性化と生涯スポーツとしての軟式野球の普及・発展を目指し、学童・社会人・還暦の三世代の野球愛好家が一堂に会し、競技力の向上と交流、親睦を図ることを目的に実施されるものでございます。事業

概要は、亀岡以北の7支部から22チームが参加し、各世代ごとにトーナメント方式で実施されます。期日は平成23年10月15日から16日、会場は峰山球場と峰山中学校で開催をされます。主催は京都軟式野球連盟、申請は同丹後支部長の山本博三氏でございます。

以上、後援議案3議案についてお願いいたします。

<小松委員長>

ただ今、後援議案につきまして、3議案の説明をいただきました。

まず、議案第40号、「講演会「自立に向けてーほめて、しかって、子育てまっ最中」に係る後援について」ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<森委員>

私この前、福知山の学園の方に夏祭りに参加してきましたんですけども、たまたま知り合いの子どもさんがそこに行かれているということで、お母さんと一緒に参加させていただきました。両親が高齢になるにしたがって、子どもと一緒にいられないという事実を見てきましたし、そこでの学園での、年々高齢化になっていると思うんですけども、本当に家にいても自立できるということは大切なことだと思いますし、地域と市の支援というのは、とても必要になってくると思いますので、ぜひ多くの方の参加を呼びかけていただきたいなど、とてもいい講演ではないかなと思っているんですけども、講演会も成功させていただきたいと思いますし、「自立に向けてーほめて、しかって、子育てまっ最中」というのは、健常児であっても親が学ぶべきことではないかなと思っていますので、ぜひ大勢の人の参加ができたらいいなというふうに考えています。

<小松委員長>

他にご意見はございませんか。

それでは、次に議案第41号「京都府公立幼稚園PTA連絡協議会〔北部会場〕研修会に係る後援について」ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

ございませんか。

なければ、次に議案第42号「第6回ほくとしんきん杯両丹軟式野球大会に係る後援について」ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<水野委員>

この大会の中身を見せていただきますと、学童・社会人並びに還暦三世代のそれぞれ世代ごとにトーナメント方式に全体の大会を行うということが主軸として書かれております。今こうした、世代の違う人々が一堂に会して同じ大会に参加していくというのは非常に結構なことだと思います。世代をつなぐとかつなげていくとか、非常に意義のある大会だと思います。賛成をしたいと思います。

<小松委員長>

他にございませんでしょうか。

それでは全体を通して、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

〈小松委員長〉

それでは、順次お諮りを致します。

議案第40号、「講演会「自立に向けて一ほめて、しかって、子育てまっ最中」に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第41号「京都府公立幼稚園PTA連絡協議会〔北部会場〕研修会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第42号「第6回ほくとしんきん杯両丹軟式野球大会に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、報告議案に入らせていただきます。

報告第12号「財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」を議題とします。

米田教育長から説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これにつきましても、教育次長の方から説明をさせていただきます。

〈吉岡教育次長〉

報告第12号「財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」説明をさせていただきます。お手元に平成22年度財団法人京都府丹後文化事業団事業報告書・決算書、及び平成23年度の事業計画書・収支予算書を配布させていただいております。これにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規程により、市が資本金等の2分の1以上を出資している法人については、毎事業年度、経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならないこととなっているため、事前に教育委員会に報告をさせていただ

くものです。22年度の実施状況については、報告書の1ページに記載をしているとおりです。8ページに収支決算書がございますが、22年度の決算状況は5,808,013円の次期繰越金となっております。前年度の繰越金が4,718,392円でしたので若干増加をしております。単年度収支では、会館稼働率の向上による事業収入の増益、経営上経費の削減を図る経営努力等により約109万円の黒字決算となっておりますが、市からの補助金を受けての運営を行っているものであり、引き続き厳しい財政状況となっております。

丹後文化会館の性格上、丹後地域の文化振興のための拠点として頑張っていただいておりますが、引き続き市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら盛り上げていく必要があるというふうに考えておられます。

<小松委員長>

ただ今、報告第12号につきまして、説明をいただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

<水野委員>

一言一点だけ申し上げたいと思いますが、平成22年度館長として西村館長の初年度になるかと思うんですけれども、館長自ら文化会館の事務局から出てですね、いわゆる営業活動というか、非常にフットワークが軽く、非常に営業活動の向上に向けた努力をなされている姿をしばしば拝見しております、非常に好感を持っております。引き続きさらに文化会館、文化事業団の制度の向上に向けて各職員一丸となって頑張っていただきたいなと思っております。以上です。

<小松委員長>

収支計算書の正味財産等で、第九の自主事業で入れられた結果だろうと思うんですけれども、然るに新しい収支予算書の方を見ますと、現時点では収支差額が少し収入と予算書の中ではきついのかなと気がするんですが。

<吉岡教育次長>

文化会館は大変厳しい状況の中で、委員長からご指摘ありましたように、この何年間の間も予算の段階では厳しい状況の収支見込みを立てているようです。毎年、先ほど水野委員からもありましたように、営業活動も含めて事業拡大をすることや来館者を増加する努力は随分されているようですが、なかなかこれだということがないので、経営努力を今のところは重ねていただいているということの表れだと思います。

<小松委員長>

今回は大変だと思うんですけれども、計画では、新しい第九に変わるものはあるんですか。

<吉岡教育次長>

特には聞いていないです。第九はまた今年もされるだろうと思います。

〈安達社会教育課長〉

2年で変わります。

〈吉岡教育次長〉

2年ですか、もうやらないですか。そうしたらちょっと苦しいかもわからないですね。

〈小松委員長〉

他に、報告第12号につきましてご質問等がありましたらお願いします。

ございませんか。

〈米田教育長〉

今水野委員から言われましたけれども、私も同じでして、文化協会との関わりも非常に綿密にもっておられますし、教育委員会にも顔を出しながら宣伝なり、理解を求める活動も熱心にしておられます。本当に一生懸命だなと思います。

〈小松委員長〉

他にございませんか。

それでは、以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

〈教育次長〉

- ① 「共催」・「後援」申請に係る7月期承認について
- ② 学校再配置事業の取り組みについて

(2) 各課報告

〈教育総務課〉

- ① 平成23年度学校施設耐震化事業施工状況について

〈学校教育課〉

- ① 8月行事予定について
- ② 学校教育連携事業及び小中一貫教育研究推進事業の取り組みについて

〈社会教育課〉

- ① 国文祭小町ろまん短歌大会平成23年度第8会企画委員・
選者合同会議について
- ② 京丹後文化のまちづくり実行委員会講演会について
- ③ 京丹後市スポーツ少年団熱中症予防勉強会について
- ④ 平成23年度世界大会並びに全国大会出場激励会について
- ⑤ 平成23年度第1回スポーツ振興審議会について

<文化財保護課>

- ① 「京丹後史博士」育成事業実施要綱について

<小松委員長>

以上で第9回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後5時25分 〉

[9月定例会 平成23年 9月7日(水) 午後3時00分]